

2019年度〔令和元年度〕 事業報告

社会福祉法人アンビシャス

目次

法人計画	3
職員研修計画	7
生活介護事業所「デイサービスセンターいるか」	9
生活介護事業所「フルハウス」	12
生活介護事業所「自由工房」	15
身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」	18
居宅介護・重度訪問・同行援護事業所 「アンビシャスケアセンター」	20
札幌市障がい者相談支援事業所「相談室すきっぷ」	22

社会福祉法人アンビシャス「法人計画」

基本方針

社会福祉法人にもとめられている、法人全体の経営組織のガバナンスと運営体制の強化、事業運営の透明性の向上と事業間の連携の強化に向けて、関係法令に基づく体制整備を円滑に行うと共に、社会福祉法人に義務化されている地域における公益的取組に率先して応えていける法人組織と事業運営を目指す。

また、利用者の自己選択・自己決定を根幹とした利用者主体の支援姿勢に心がけることは従前通りであるが、障害者福祉制度改正等と平成31年度障害福祉サービス等報酬改定を受けて、福祉サービスを利用しながら地域の中で生活を送る方への既存事業のあり方について継続的に検証し、時代の流れと地域の利用ニーズに沿った既存サービスの充実と新たな福祉サービスが提供できる事業へと発展させていく。

併せて、法人理念の検証と介護保険及び共生型サービス等の実施について検討する。

重点項目

- 1 社会福祉法人アンビシャスが提供する、各種福祉サービスの供給体制の整備と充実
「経営組織のガバナンスと運営体制の強化」「事業運営の透明性の向上と事業間の連携の強化」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組み」の推進。
- 2 「法人と事業の課題整理と運営方針」「既存事業の充実と新規事業の検討」「土地や建物に関する施設整備と修繕」などの中長期的な計画を策定し、将来の法人展開と展望の明確化。
- 3 法人が運営する6事業の基本的な役割と機能を踏まえつつ、多種多様化する地域のニーズや利用者ニーズに応えていける事業への成長。
- 4 新たな障害福祉サービスと介護保険及び共生型サービスの実施についての検討。
- 5 職員個々の更なる資質の向上と、キャリアアップを目指した人材育成と組織強化。
また、利用者支援とサービス提供の主軸となる法人職員の労働環境の整備。

重点項目

- 1 法人経営組織の体制整備と充実
 - ① 本来の社会福祉法人に求められている使命と役割を踏まえ、地域社会に貢献する法人のあり方について、法人及び事業の課題整理を行う。
 - ② 社会福祉法人アンビシャスに求められる、地域の利用ニーズと法人の経営状況を踏まえ、既存事業のサービス提供方法の検討と共に将来の新規事業の立ち上げの可能性など、中長期的な方向性を定め法人全体の更なる発展と成長を目指す。
 - ③ 事業の拡大については、当法人の利用者の状況や社会情勢及び法制度に基づき、新たな障害福祉サービスと介護保険及び共生型サービスの実施について検討する。
 - ④ 事業の継続に必要な建物や設備の修繕・整備に関する計画を策定し、計画的な整備を図ると共に、現在、札幌市から2030年まで無償貸与を受けている土地についても併せて検討する。

- ⑤ 定款、事業計画書、財産目録、役員報酬など、事業運営情報の公開による透明性の確保に努めると共に、適正公正な支出管理、財産の明確化、福祉サービスの再投下などの財務規律の強化を図る。
- ⑥ 地域における公益的な取り組みについては、利用者の食費軽減、ながつきフェスティバルの開催、施設機能（陶芸室）の地域開放、チャリティ募金自販機の設置を実施してきたが、これらの継続と新たに災害時における発電機を活用した地域貢献の実施と災害時の一時的避難所としての施設の活用、スヌーズレン室とバリアフリールームである体験室の貸出し等について検討する。
- ⑦ 来年度は、法人設立 20 周年を迎えることから、この間の障がい者に関わる法制度や障がい者を取巻く社会環境の変遷を踏まえて法人理念を検証する。

2 各事業において提供される支援サービスの向上

- ① 地域の利用ニーズと事業の経営状況を踏まえ、生活介護事業の営業日数の目標数値を設定すると共に人員体制の整備を図る。（2016 年度：244 日→2019 年度までに 256 日へと段階的に増加）また、2020 年度以降の新たな取り組みを検討する。
- ② 利用者ニーズに則した生活介護事業とするため、更なる日中活動の充実とイベント企画などの実施に努める。
- ③ 北海道福祉サービス第三者評価基準に基づいた自己評価、及びサービス利用に関する利用者アンケートと家族懇談会を実施する。
- ④ 「福祉ホームで自立生活を送っている方」又は「すでに在宅で生活している方」を支援している居宅事業と相談事業の更なる体制と連携の強化を図る。
- ⑤ 関係機関及び市内相談室と連携して新規利用者の受入れと事業の拡大に努める。
- ⑥ 地域又は関係機関で主催されるバザー、地域行事等に積極的に参加する。
- ⑦ 法人内各種委員会（広報、虐待防止、苦情処理、感染防止、ヒヤリハット・事故防止、安全委員会：医療ケアの 6 委員会）の継続的かつ発展的な活動に努める。
- ⑧ 法人広報誌の発行及びホームページを更新し、情報発信と情報公開の充実を図る。
- ⑨ 各種助成金団体への申請を中心とした施設及び車両整備等を図る。

3 人材育成、組織強化、労働環境の整備

- ① 管理者及び主任を中心とした事業運営を進める中、責任体制を確保しつつも権限の一部を他の職員にも委譲し、将来の組織力強化に向けた職員の育成環境を構築する。
- ② 人材の育成とスキルアップに基準を置いた、個別面談の実施及び研修計画の策定と計画的な実施（職員研修計画）、また、研修受講者には復命の機会を確保し、様々な知識と情報のフィードバックを行い、現場の事業に反映する。
- ③ 職員の腰痛予防に向けた、福祉機器の有効活用と労働環境の整備点検。その他、健康診断やストレスチェックの実施。産業医と連携した職員の健康管理及び助言指導を実施する。
- ④ 法人運営と経営状況を分析しつつ、職員の職場定着に向けた労働条件の見直しと整備を行う。

重点項目について

1 法人経営組織の体制整備と充実

- (1) 今期で任期満了となる理事長、業務執行理事、理事、監事は、重任することとした。また、契約期間が満了となる総合施設長についても再契約をすることとした。
- (2) 水害・土砂災害などについて、市町村が出す避難情報と国や都道府県が出す防災気象情報が5段階の警戒レベルに整理統一されたことから非常災害対策計画を改正した。
- (3) アンビシャスケアセンターについては、介護保険サービスに基づく訪問系事業を実施することとしていたが、事業実施には至らなかった。
- (4) 法人設立時の施設整備に際し、福祉医療機構から借入れた7,050万円の全残額を任意繰上償還し、抵当権抹消登記申請を行い、10月に抹消登記が完了した。
- (5) 札幌市指導監査の指摘を受け、経理規程に社会福祉充実残額等の追記と会計処理の修正及び各事業の重要事項説明書を改正した。
- (6) 監事の指摘を受け処務管理規程と理事職務権限規程の齟齬、重複等について改正した。
- (7) 地域における公益的な取り組みについては、利用者の食費軽減、ながつきフェスティバルの開催、施設機能（陶芸室）の地域開放、チャリティ募金自販機の設置などの取り組みを行った。また、生活介護事業所自由工房の活動として赤い羽根共同募金が実施している街頭募金に参加した。
- (8) 法人理念については、新年度に法人設立20周年を迎えることから時代の流れや障害福祉施策の変遷及び法人の現状を考慮して法人理念の検証を行った。なお、見直しについては、引き続き検討課題としている。

2 各事業において提供される支援サービスの向上

- (1) 生活介護事業の営業日数の目標数値に基づき前年度より3日間多く開所した。
- (2) 6月に午後10名、夜2名のご家族に参加頂き、施設公開・日中活動の見学（午後のみ）、理事長、総合施設長との懇談会を実施した。
- (3) 11月に、生活介護3事業とアンビシャスケアセンターの利用者を対象としてアンケート調査を実施した。生活介護3事業は対象者92名、回答数71名、回答率77.2%、アンビシャスケアセンターは対象者36名、回答数29名、回答率80.6%であった。調査結果は、ホームページに掲載するとともに法人の施設内に掲示した。また、即対応できるものは改善し、その他は、今後の各事業の実施や法人運営等の参考とした。
- (4) 北海道福祉サービス第三者評価基準に基づいた自己評価は実施できなかった。
- (5) 法人内各種委員会は、活動が不十分だった委員会もあったことから改善を図る。
- (6) ホームページを活用し、法人の事業や取り組みなどについて速やかに情報を発信した。また、法人広報誌については、7月に創刊号を、12月に第2号を発行した。
- (7) 送迎車両は、法人設立時に札幌市から無償貸与された1号車（大型バス）の代替えとして法人予算で1台納入、2003年に北海道共同募金会助成事業により整備した2号車の代替えとして1台を5年リース、2001年に札幌いちご会が、日本財団の助成により整備し、2006年に当法人に無償譲渡された3号車の代替えとして1台を5年リース、3月に日本財団の助成を受けて新たに1台整備した。

3 人材育成、組織強化、労働環境の整備

- (1) 総合施設長が全常勤職員と現在の業務・勤務体制、スキルアップ等についての個別面談を実施するとともに個々の職員及び家族の状況を確認した。面談内容は、部長、管理者とも共有し、職場環境の整備等を進めるために可能な限り反映に努めた。
- (2) 健康診断（1～2回）とストレスチェック（1回）を実施し職員の健康管理に努めた。
- (3) 法人独自に防災訓練を実施した。また、札幌市身体障害者福祉事業連携協議会が実施した防災訓練に参加した。
- (4) 就業規則、短時間職員制度規程及び非常勤職員等就業規則を改正し、勤務時間の変更及び特定処遇改善加算手当と新型コロナウイルス感染症に関連した特別休暇を追記した。
- (5) 就業規則を以下のとおり改正した。
 - ① 個別に定めていた常勤ヘルパー就業規則を他の常勤職員を対象とした就業規則と統合し、同一の就業条件とした。
 - ② 育児・介護休業法の趣旨を踏まえ、育児時間について男性職員も対象とするとともに、配偶者の出産休暇の取得可能日数を増やし取得可能期間を延長した。
 - ③ 結婚休暇について、取得を容易にするため分散取得を認めることとした。
- (6) 職員転換制度規程が法人の現状にそぐわないことから改正した。
- (7) 育児・介護休暇等に関する規則を以下のとおり改正した。
 - ① 育児・介護休業法の趣旨を踏まえ、取得を促進するための積極的な措置として、7日以内の短期間の休業については有給とした。
 - ② 非常勤職員に係る子の看護休暇、育児休暇については、非常勤職員の年次有給休暇の付与率に準じた取得日数とし、取得単位は、より取得しやすいものとするため半日単位を2時間単位等とした。
- (8) 給与規程を改正し、宿直手当等の改善、職務手当に防火管理責任者の追加と職務手当の支給を2職務までとし、特定処遇改善加算手当と送迎車両・移送サービス車両運転手当を追記した。
- (9) 非常勤職員等給与規程を改正し、特定処遇改善加算の追記と宿直手当等を改善した。
- (10) 自由工房は、利用者増、障害程度の重度化が著しいことから職員の採用、身分転換、兼務職員の配置等により人12月1日から職員配置加算Ⅱに変更した。
- (11) 人材育成とスキルアップ等のための研修受講等は、「職員研修計画」に記載のとおり実施した。

4 その他

- ・1月に道内で初の新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受けて、限られた情報であったが、法人としての対応を検討し、感染予防の取組みと法人の対応を利用者、家族等へ周知を図った。また、その後の情報分析により新たな対応も実施し、ホームページにも法人の対応を掲載した。

社会福祉法人アンビシャス「職員研修計画」

基本方針

福祉人材の確保が非常に困難な状況が続いている中、各事業の現場を担う職員の職場定着と人材育成・スキルアップを目指す。また、個々のキャリアと職責に応じた内外研修への積極的な参加を計画的に行い、多様なニーズと利用者支援の充実に向けて職員の資質の向上を図る。

重点項目

- 1 実務における支援技術と専門性の向上（スキルアップ）
 - ・常勤職員、非常勤職員を問わず、利用者支援に関わる全ての職員を対象とする。
 - ・より高度な専門知識の習得と支援技術の向上を図る。
- 2 法人、事業所内における教育風土の構築（人材育成）
 - ・新規採用職員の新人研修を実施する。
 - ・事業の中心的立場にある管理者、主任、主任補佐等を対象とした各種研修への参加を促進する。
 - ・新任又は中堅職員など、職務経験に合わせた各種研修の受講。その他、業務を通じたOJT教育を促進する。
- 3 無資格職員の資格取得支援
 - ・介護職員初任者研修、実務者研修等の受講（公的資格取得支援制度の活用）を促進する。

重点項目について

1 実務における支援技術と専門性の向上（スキルアップ）

法人主催の研修としてオンラインによるパワーハラスメントに関する講座と職員が受講してきた障がい者虐待対応の基礎研修の報告研修及び外部講師を招聘し感染症対策の基礎的研修について全職員を対象として以下のとおり開催した。

10月	パワーハラスメントオンライン研修講座	職員22名
11月	障がい者虐待対応の基礎内部研修	職員18名
	感染対策の基本研修	職員29名

2 法人、事業所内における教育風土の構築（人材育成）

専門知識の習得や支援技術の向上及び資格取得を目的に、職種や経験年数に応じた必要な研修を、以下のとおり受講した。

5月	国土交通大臣認定講習/福祉郵送運送運転手講習・セダン等講習（NPO法人さっぽろ福祉支援ネットあいなび）	職員1名
	令和元年度新任職員研修「人材育成」と「スキルアップ」（ワンオール）	職員1名
6月	同行援護従事者養成研修一般過程（あずみ福祉カレッジ）	職員1名
	第1回北海道相談支援専門員研修会（北海道アマツミネットワーク）	職員3名
	安全運転管理者講習（北海道安全運転管理者協会）	職員1名
	アンガーマネジメントセミナー（北海道民間社会福祉事業職員共済会）	職員1名

	北海道相談支援専門員交流会研修会（北海道相談支援専門員交流会世話人会）	職員1名
7月	全身性障害者移動介護従事者研修（あずみ福祉カレッジ）	職員1名
	普通応急手当講習（札幌市防災協会）	職員5名
	OJT 指導担当者育成セミナー（北海道民間社会福祉事業職員共済会）	職員1名
	令和元年度障害支援区分認定調査員研修（北海道石狩振興局）	職員1名
	セミナー決算書の読み方と施設経営への活用法（吉岡経営センター）	職員1名
7～8月	触法障がい者への支援のあり方研修（札幌弁護士会・ワンオール）	職員2名
8月	腰痛予防対策講習会（厚労省委託事業株式会社平プロモート）	職員1名
	同行援護従事者養成研修応用過程（あずみ福祉カレッジ）	職員1名
	相談支援部会企画推進室研修会（札幌市自立支援協議会）	職員1名
	働き方改革関連法「パートタイム・有期雇用労働法等説明会」（北海道労働局）	職員1名
	児童の発達段階の確認と障がい児支援のポイント（札幌市自立支援協議会相談支援部会企画推進室）	職員1名
9月	平成31年度介護職員等のたん吸引等研修（北海道社会福祉協議会）	職員1名
	障がい者虐待対応研修（札幌市）	職員2名
	相談支援従事者研修（北海道ケアマネジメントネットワーク）	職員1名
10月	施設独自の人事評価制度の作り方（吉岡経営センター）	職員2名
	第1回相談支援事業所意見交換会（中央・西・手稲区エリア会議）	職員5名
	精神保健福祉士指導者講習会（星槎道都大学）	職員1名
11月	サイバー空間に潜む脅威と被害の防止（北海道警察）	職員1名
	北海道行動援護従事者養成研修（詩恩）	職員1名
	業務説明会（北海道民間社会福祉事業職員共済会）	職員1名
	令和元年度教養セミナー（札幌市防火管理協会）	職員1名
	相談支援員初任者研修（北海道地域ケアマネジメントネットワーク）	職員1名
	令和元年度業務説明会（北海道民間社会福祉事業職員共済会）	職員1名
12月	債務相談スキルアップ研修会（北海道財務局）	職員1名
1月	札幌市精神障がい者地域生活移行交流会研修会（北海道相談支援専門員交流会）	職員1名
	第2回北海道相談支援専門員交流会（北海道相談支援専門員交流会）	職員2名
2月	サービス管理責任者基礎研修（北海道地域ケアマネジメントネットワーク）	職員1名
	令和元年度社会福祉法人経営実務セミナー（全国社会福祉法人経営者協議会）	職員1名
	令和元年度北海道社会福祉法人経営青年会職場運営管理講座（全国社会福祉法人経営者協議会）	職員1名

3 無資格職員の資格取得支援

公的資格取得支援制度は、非常勤職員1名が利用した。

生活介護事業所「デイサービスセンターいるか」

事業方針

地域に根差した通所支援事業所として多様な利用ニーズに応え、地域に必要とされる事業運営を目指す。

重点項目

- ①日中活動及び企画行事の充実
- ②既存登録者、新規利用登録への伸展に向けた取組み
- ③職員個々の介護技術・専門知識の向上とリスクマネジメント

1日利用平均目標：14.5名

≪2019年度利用状況≫

利用者登録数／50名（医ケア1名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	20	21	23	20	21	21	22	22	21	20	23
利用者数	296	256	271	299	243	257	246	283	266	260	261	255
平均人数	13.4	12.8	12.9	13.0	12.2	12.2	11.7	12.9	12.1	12.4	13.1	11.1
新規利用者	1	0	0	0	0	0	3	1	0	0	1	1
利用解除者	1	1	0	1	2	0	0	1	0	0	1	3

○平均障がい支援区分 4.4(前年度 4.2)

○本年度利用者数 12.5人(前年度 13.3人)

○職員配置（常勤換算） 5.5人(5.3人以上必要に対し現行の体制)

≪2018年度利用状況≫

利用者登録数／53名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	21	22	22	20	17	23	21	21	20	20	22
利用者数	312	288	305	310	264	223	295	297	290	245	260	301
平均人数	14	13.7	13.9	14.1	13.2	13.1	12.8	14.1	13.8	12.3	13	13.7
新規利用者	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	2
利用解除者	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	1

重点項目について

①日中活動及び企画行事の充実

1. 利用者ニーズに沿った企画を実施。入浴希望者、外出希望者双方のニーズに答えられるよう通常営業と並行した少人数での外出企画の実施や、全曜日対象の企画や他事業との合同企画を増やし利用者、職員間の交流を深められるよう努めた。
2. 利用者の嗜好や曜日別に合った創作、レクリエーション活動の提供を行った。陶芸、麻雀ではボランティアの協力もあり地域交流に繋がられ、日中活動だけでなく企画時のボランティア協力も得られた。
3. 利用者の嗜好に合った活動を提供出来たが、個別支援計画に沿った支援内容の強化を図り、意欲向上や活性化に努めることが今後の課題である。
4. 入浴支援のサービス内容の変更、自由工房職員との連携強化を行い円滑な入浴支援に努め新規受け入れの為に体制強化を行った。

企 画	4月／調理企画 餃子
	5月／ルトロワ外出企画（女子会）
	6月／焼肉徳寿外出企画（男子会）
	調理企画 チーズタッカルビ
	7月／円山動物園外出企画
	バーベキュー（合同企画）
	8月／居酒屋（合同企画）
	9月／砂川ハイウェイオアシス館外出企画
	ながつきフェスティバル
	10月／仁木きのこ王国外出企画
	11月／調理企画 たこ焼き
	12月／クリスマス忘年会
	1月／調理企画 鍋（合同企画）
	2月／調理企画 チョコレートフォンデュ
	3月／寿司交流会（合同企画）

創 作	美文字講座、陶芸、七宝焼き、折り紙、貼り絵、季節の装飾、 レジンクラフト、さくらほりきり、
-----	--

レクリエーション	風船バレー、麻雀、カラオケ、ボードゲーム、テレビゲーム、 スヌーズレン、ボッチャ、体操
----------	--

②既存登録者、新規利用登録への伸展に向けた取組み

1. 新規利用登録者 7 名、既存登録者増回 3 名、問い合わせのみ 4 件、登録解除者 10 名(施設入居、就労移行など)であった。日中活動の充実と並行して多種多様な利用者ニーズに応えられる体制整備に努める。
2. 曜日により利用人数の増減が激しく、平均利用目標を下回る曜日もあった。今後は身体障がいだけでなく、精神や知的に障がいがある方や若年層の受け入れに取り組み、体制強化と支援技術の向上に取り組み、利用率の向上に努めなければならない。

③職員個々の介護技術・専門知識の向上とリスクマネジメント

1. 他事業との連携を図り、支援内容・介助方法の確認・情報共有することで体制強化を行った。
2. 老朽化した天井走行リフトを更新し、引き続き福祉機器を有効活用した介助の他、利用者の安全確保のもと、職員の腰痛防止や身体的な負担軽減を行った。

生活介護事業所「フルハウス」

事業方針

- ①重度心身障がいがあっても、住み慣れた地域で暮らす事が可能となる日中活動の場を提供する。
- ②五感刺激、健康維持活動を基本として、他機関とも連携した中で本人の生活をより豊かになるよう個性を活かしたプログラムの実施。

重点項目

- ①日中活動及び個別支援計画の充実
- ②既存登録者、新規利用登録への伸展に向けた取組み
- ③安心・安全な医療的ケアの提供を図る

1 日利用平均目標：5.9 名

≪ 2019 年度利用状況 ≫

利用者登録数 / 14 名 (医ケア 7 名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	20	21	23	20	22	22	21	22	20	20	23
利用者数	131	113	129	128	113	138	120	117	122	118	107	110
平均人数	5.9	5.6	6.1	5.5	5.6	6.2	5.4	5.6	5.5	5.9	5.3	4.7
新規利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0

○平均障がい支援区分 5.9(前年度 6)

○本年度利用者数 5.7 人(前年度 6 人)

○職員配置 (常勤換算) 3.6 人(2.5 人以上必要に対し現行の体制)

≪ 2018 年度利用状況 ≫

利用者登録数 / 16 名 (医ケア 8 名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	22	22	22	20	18	23	21	21	20	20	21
利用者数	126	129	127	138	118	108	136	118	130	116	121	125
平均人数	6.0	5.9	5.8	6.3	5.9	6.0	5.9	5.6	6.2	5.8	6.1	6.0
新規利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

重点項目

①日中活動及び個別支援計画の充実

1. 日中活動での様子や気付きを、事業ミーティング等で情報共有した。利用者個々に出来ることを増やす取り組みを行った。また、利用者に関わる各関係機関と情報共有を図り、サービス提供に努めた。
2. 利用者個々のADL 状況と体調を考慮し、室内活動と外出企画を行った。
外出企画では、日帰り温泉や見学等を行い、室内活動ではあまり見られない良い表情で楽しむことができた。
調理実習では、混ぜる等の作業を一緒に行い、味を楽しむことができた。しかし、利用者個々の日中プログラムに合わせて活動を行うため、利用者全員が集まっての活動ができないことが多かった。また、創作活動等がマンネリ化しているため新たな活動の見直しが必要である。
3. 作業療法士による定期的な健康体操を実施し、身体機能の維持向上を図った。(外部業務委託契約) 3月から新型コロナウイルス感染症のため中止となった。

企 画

- 4月／発寒イオン
- 5月／日帰り定山溪温泉
- 6月／流しそうめん (合同企画)、
- 7月／創成スクエア、バーベキュー (合同企画)
- 8月／水道記念館、調理 (シャーベット)
- 9月／円山動物園、ながつきフェスティバル (合同企画)
- 10月／円山動物園ハロウィン、合同調理企画
- 12月／コンサドーレサンタ隊、クリスマス忘年会 (合同企画)
調理 (クリスマスケーキ)
- 1月／寿司交流会 (合同企画)
- 2月／調理 (甘酒ムース)
- 3月／ケータリング (合同企画)

創 作

イースターエッグ、母の日カード、父の日カード、鳴子作り、壁紙作り、七夕、ハロウィン、カレンダー、書初め、節分、ひな祭り、

そ の 他

外気浴、スヌーズレン、音楽鑑賞

② 既存登録者、新規利用登録への伸展に向けた取り組み

1. 月間平均利用 5.7 名であった。新規受け入れはなく、解除者は 2 名となった。既存登録者の利用調整し受け入れを行ったが、定員に満たない曜日もあるため、月間平均利用目標を達成できなかった。
2. 実習生は 3 名の受け入れをし、1 名が来年度の利用希望があるため、受け入れに向けて進路指導室や相談室と情報共有を行った。

3. 入浴サービスの提供に向けて利用者アンケートを実施し、来年度の入浴サービスの提供に向けた体制整備の検討を行った。

③安全・安心な医療的ケアの提供を図る

1. 身体状況等に変化のあった利用者の緊急対応マニュアルの更新を行い、指導看護師のもと手技の確認を行った。
2. 利用者の体調観察を行い、看護師と介護職員が連携し手順書指示書を確認しながら日中活動支援に努めた。また、体調変化があった場合にはご家族に連絡・報告し、職員間で情報共有を密にした。

生活介護事業所「自由工房」

事業方針

①利用者主体の活動

様々な経験を通してチームワークや人間関係を学び社会生活力の向上を目指す。職員は利用者主体の活動に取り組めるよう、必要な支援とエンパワメントの姿勢を持って関わる。

②可能性の発掘

重度の障がいのある方の新規受け入れを積極的に行い、様々な体験活動を通じて、興味を持ち楽しみながら取り組めることを社会参加の大切な第一歩として意識し、個々に合わせた活動を見つけ本来持っている力を育てていく。

重点項目

- ① 利用者主体の自立生活プログラムと社会生活力の向上
- ② 個別支援計画に基づいた日中活動の展開
- ③ 障がい特性に応じた健康管理
- ④ 日中活動の充実

1 日利用平均目標 →16.8名

≪2019年度利用状況≫ 利用者登録数/29名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	20	21	23	20	21	22	21	22	21	21	23
利用者数	357	337	351	389	316	345	361	349	356	333	313	328
平均人数	17	16.8	16.7	16.9	15.8	16.4	16.4	16.6	16.1	15.8	14.9	14.2
新規利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
利用解除者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

○平均障がい支援区分 4.8(前年度 4.7)

○本年度利用者数 16.2人 (前年度 15.9人)

○人員配置 8.1人 (8.1人以上必要に対し現行の体制)

≪2018年度利用状況≫ 利用者登録数/26名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	22	22	22	21	17	23	21	21	20	20	21
利用者数	339	348	359	382	340	263	358	328	338	315	309	308
平均人数	16.1	15.8	16.3	17.3	16.2	15.5	15.8	15.6	16.1	15.7	15.5	14.7
新規利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

重点項目について

① 利用者主体の自立生活プログラムと社会生活力の向上

1. 3名前後の個別での調理実習希望に沿い、利用者主体で2回実施した。
2. 少人数制での自立生活プログラムとして、若年層向けの外出を実施。外食やゲームセンターなど、普段行った事がない場所へ外出し新しい経験へと繋がった。
3. 利用者を中心に定期的な会議を実施し、次年度に向け全体プログラムの企画の策定などを積極的に行った。

② 個別支援計画に基づいた日中活動の展開

1. 定期的に行われる個別支援会議にて職員間で共通認識を図ったことで、個別支援目標に沿った日中活動に取り組むことが出来た。
2. 特別支援学校卒業後の方や若年層向けの支援を個別支援計画に盛り込み、社会生活における新しい事への取り組みや社会参加を充実させた活動に取り組む、利用者自身が主体的・意欲的に活動出来る個別支援を行った。

③ 障がい特性に応じた健康管理

1. 看護師との連携を行い、情報提供シートの作成や必要な情報の整備に努めた。
2. 個別目標に掲げた歩行訓練やストレッチなどに取り組む、身体機能の維持を行った。
3. 外部業務委託の健康体操の実施については、コロナウイルスの影響により2月から中止となった為、個人訓練の取り組み維持するために可能な限り職員が実施した。

④ 日中活動の充実

1. 貼り絵や折り紙を使用した創作活動やリズム音楽など支援学校卒業生が楽しんで取り組める活動を増やした。
2. 喫茶やステンシル販売の参加など多種多様な障がいがある中でも、工賃に繋がる取り組みも継続して行った。
3. ショッピングセンター、特別支援学校バザーへのステンシル販売へ参加し、地域との交流を行う事が出来た。

⑤ その他

1. 福祉人材不足の中、円滑な支援が出来る体制作りを目指し、情報共有と職員会議を実施。事業間の柔軟な取り組みとサポート体制に努めた。
2. 新規利用契約としては、特別支援学校卒業生3名の利用に繋がった。次年度以降に向けた体験利用希望者も2名であった。
3. 1日平均利用目標については、16.2名と目標の達成には届かなかった。

⑥ 外出企画

1. 利用者の皆さんが大変楽しみにしている、2年に1度の温泉企画では20名の参加となった。ボランティアも参加しての旅行となり、とても楽しまれていた。
2. 今年度は、他事業所との合同企画を6回と増やし、利用者交流を多く行う事が出来た。
3. 少人数制の個別外出を男性4回、女性1回（コロナ感染防止の為、1回中止）行い、ゆっくりと楽しめる事が出来たと好評だった。

企画

- 4月 映画鑑賞会
- 5月 登別グランドホテル1泊温泉旅行
- 6月 男性個別外出「ゲームセンター」
自由工房・フルハウス合同館内企画「流しそうめん」
- 7月 合同バーベキュー・拓北サマーフェスタ販売
- 8月 いるか・自由工房合同館内企画「居酒屋」
- 9月 ながつきフェスティバル・男性個別外出「ルトロア」
調理実習「ハンバーガー」
- 10月 小樽水族館・男性個別外出「すたみな太郎」
- 11月 男性個別外出「びっくりドンキー」
合同館内企画「焼肉」
- 12月 クリスマス忘年会
- 1月 いるか・自由工房館内企画「鍋」
女性外出企画「白い恋人パーク」
- 2月 映画鑑賞会
- 3月 合同館内企画「寿司」

身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」

事業方針

福祉ホーム本来の役割を踏まえ、支援環境を強化する

重点項目

- ①入居者の地域生活に向けた支援と地域移行支援の充実
- ②入居率の向上
- ③福祉ホーム事業の方向性についての検討

入居者人数平均目標：12名

≪年度別利用実績≫

1. 月別入退居状況（定員 13名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2019年度	12	11	11	11	11	10	10	10	10	10	11	12
2018年度	12	8	9	10	10	10	11	12	11	11	11	11

【入居者：3名】

入居日	性別	年齢	障がい名	入居前
4/1	男性	32	脳性麻痺	家族と同居
2/1	女性	41	視力及び視野障がい、左足関節機能の全廃、腎臓機能障害	家族と同居
3/1	男性	60	右大腿骨、右腓骨頭骨、右脛骨下部、骨盤骨折による体幹機能障害	アパート

【退居者：2名】

退居日	性別	年齢	障がい名	退居先
4/17	男性	46	脳性麻痺、聴覚障害	道営住宅
8/30	女性	40	脳幹出血による両上肢機能、体幹機能障害	共同住宅

2. 開設時からの実績（2000年4月～）

- ・入居者総数：82名（現在の入居者含む）

【退居後の移行先】

アパート	市営住宅	共同住宅	家族と同居	病院	寮	入所施設	死亡その他	合計
34	9	6	12	4	1	2	2	70

重点項目

①入居者の地域生活に向けた支援と地域移行支援の充実

1. 退居者は2名であった。再入居となった方には1年の期限を設け地域移行を図った。また、もう1名の入居者については原則4年以内で地域移行を行った。
2. 入居者へのアプローチとして、地域移行への課題整理を定期的に行う事と継続的な支援が必要である。

②入居率の向上

1. 新規入居者は3名であった。うち2名については自立生活を目的とした体験室の利用、制度外での当法人の居宅サービス利用のもと入居に至る。もう1名については、再入居者であり1年の入居期間を決めての入居とした。また入居に関わる関係機関等の連携、情報共有を図り対応を行った。
2. 見学を含めた問い合わせは年間13件、体験室の利用者は延べ5名であった。行政、相談室等の各関係機関へ空き情報を継続的に実施した。

③福祉ホーム事業の方向性についての検討

入居者の状況とニーズの動向として、施設入所以外での地域移行の想定が難しい障がいや難病、重複する知的障がい者の生活支援が課題として上げられる。また、65歳以上の入居者への対応も円滑に移行できるよう、関係機関と連携する必要がある。多くの方に地域移行のチャンスを繋げ、通適的な住まいの場を提供する社会資源としての課題整理と検討を継続していく。

居宅介護・重度訪問・同行援護事業所「アンビシャスケアセンター」

事業方針

地域で安心した生活が送れるサービスの提供

重点項目

- ① 訪問介護事業指定に向けての体制整備
- ② 新規利用者等の受け入れ
- ③ 緊急時対応の強化
- ④ ヘルパーの支援技術向上と育成の強化

月派遣収入目標 →445万

＜2019年度サービス別提供時間数＞

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
居宅介護	サービス時間	211.25	227.25	227.25	261.50	210.50	225.50	201.25	182.00	198.00	172.75	180.25	187.75	2485.25
利用者	実利用人員	19	21	21	22	21	20	19	19	18	18	18	18	234
重訪訪問	サービス時間	979.50	980.50	729.00	1020.00	985.50	936.50	911.00	926.50	953.00	994.50	929.00	974.50	11319.50
利用者	実利用人員	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11	137
同行援護	サービス時間	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00
利用者	実利用人員	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
移動支援	サービス時間	54.00	70.00	74.00	74.50	64.00	79.50	41.00	52.00	43.50	44.50	44.00	45.50	686.50
利用者	実利用人員	7	7	8	7	10	7	6	8	5	7	6	5	78

＜2018年度サービス別提供時間数＞

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
居宅介護	サービス時間	336.75	340.00	336.75	308.75	282.75	233.00	279.25	271.50	272.50	224.75	191.00	223.75	3300.75
重訪訪問	サービス時間	891.50	978.50	947.00	973.00	654.50	891.00	949.00	938.50	899.50	945.00	879.50	957.50	10904.50
同行援護	サービス時間	5.00	5.00	4.50	3.00	3.00	4.50	2.50	0.50	1.00	1.00	0.00	0.00	30.00
移動支援	サービス時間	57.50	59.50	60.00	64.00	63.00	59.00	61.50	64.50	57.50	47.50	45.50	44.00	683.50
利用者	実利用人員	45	45	43	44	44	43	43	42	41	41	41	37	509

重点項目

①訪問介護事業指定に向けての環境、体制整備

訪問介護事業所指定について、適切なサービス提供が実施できるよう継続し検討した結果、既存の居宅介護サービスの多くが朝・夕夜に集中している事もあり、これらの時間帯を除いた日中帯を中心に介護保険サービスの提供と支援に参入する事とした。また、事業開始に向けて人材確保に努め、支援体制を整えると共に2020年度の10月を目途に事業を開始することとした。

②新規利用者等の受け入れ

- ・3月末現在の登録者数は居宅介護18名、重度訪問11名、同行援護1名、移動支援5名、うち新規利用者が居宅1名、移動支援1名、契約解除者が居宅介護4名、重度訪問2名であった。
- ・派遣時間数の月平均は1207時間となり、昨年度の月平均は1243時間であり下回る結果となった。

- 職員状況について、常勤ヘルパーから非常勤ヘルパーへ勤務形態の移行者1名、非常勤ヘルパーの新規雇用2名、復職1名、退職3名となり、十分な職員体制ではなくサービス提供責任者を中心に常勤・非常勤ヘルパーの派遣調整とサービス調整を行い利用者支援に努めた。
- 求人誌やインターネット求人、職業説明会等で求人募集を行うが十分な人材確保とはならなかった為、継続的に求人活動に取り組まなければならない。

③緊急時対応の強化

車両使用時の事故や自然災害が生じた場合に備え、これまでの対応と経験してきた事例を踏まえて、どのようなサービス提供が考えられるのか課題の整理と情報共有を図った。今後も予測できる範囲で対応方法や情報共有を継続的に実施し、緊急時の対応と在宅支援に努めていきたい。

④ヘルパーの支援技術向上と育成の強化

ヘルパーの稼働状況に合わせた研修開催を複数日設け、実務に関する勉強会とサービス提供中の事例を取り上げ利用者支援の確認や改善に繋げた。

【研修内容】

4月	ヘルパー個別面談	10月	居宅介護の心得について
5月	家事援助技術（調理）	11月	普通救命講習受講
6月	安全運転について	12月	摂食嚥下（トロミ）
7月	福祉サービスについて	1月	②事例検討
8月	災害時の備えについて	2月	感染防止について
9月	①事例検討	3月	事故防止について

札幌市障がい者相談支援事業「相談室すきっぷ」

事業方針

障がい当事者をはじめ、広く市民から障がい児（者）や家族の生活及びその支援に関する各種相談に応じ、相談支援を通じて障がい当事者の地域生活に必要な助言等を行い、各関係機関又は地域住民との連携を図りながら、障がい児（者）やその家族が地域で安心して生活できる地域支援体制の構築を行う。

平成30年度には報酬改定等がなされ、障がい福祉を取り巻く環境は大きく変遷しており、計画相談支援及び障がい児相談支援に関わるモニタリング標準期間の見直しの他、市内指定相談室との連携強化と事業所間の相談受入れ調整といった、地域における相談支援体制の充実と強化に向けた体制整備が急務である。障がい当事者の自立生活運動から生まれた社会福祉法人として、当事者エンパワメントの視点を大切にしつつ、地域の実情に合った方法を図りながら、地域の関係機関や専門機関との連携を更に深め、身近で相談しやすい相談支援を行う。

重点項目

- ① 基本相談と計画相談（サービス等利用計画）
- ② 地域支援員及びピアサポーターの取組み（配置加算）
- ③ 関係機関等とのネットワークの強化
- ④ 相談支援専門員の増員配置
- ⑤ すきっぷの事務所移転

≪実績比較（3月末）≫

1. 登録者の状況

	登録者数	計画相談支援等 利用者数	障害児 相談支援利用者数	地域相談支援 利用者数
2019年度	287	33	3	0
2018年度	295	63	2	0

2. 障がい別内訳

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他
2019年度	74	0	110	94	5	0	1	3
2018年度	78	0	113	89	6	0	0	9

3. 支援方法別内訳

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	ケア会議等	関係機関	その他	合計
2019年度	499	92	136	2,070	670	58	2,383	6	5,914
2018年度	601	102	161	2,499	560	61	2,692	13	6,689

4. 支援内容内訳

支援内容	2019年度	2018年度
① 福祉サービスの利用に関する支援	4,108	4,272
② 障がいや病状の理解に関する支援	150	249
③ 健康・医療に関する支援	208	271
④ 不安の解消・情緒安定に関する支援	414	614
⑤ 保育・教育に関する支援	34	64
⑥ 家族関係・人間関係に関する支援	32	70
⑦ 家計、経済に関する支援	141	211
⑧ 生活技術に関する支援	369	476
⑨ 就労に関する支援	90	28
⑩ 社会参加・余暇活動に関する支援	2	2
⑪ 権利擁護に関する支援	32	28
⑫ その他	334	404
合計	5,914	6,689

5. 地域支援員業務内訳（未登録者への相談対応等）

	地域福祉活動 団体への支援	地域住民への 支援	各種会議・ 研修への参加	地域支援から 登録	合計
2019年度	221	954	17	52	1,244
2018年度	282	447	15	72	816

6. ピアサポーター業務内訳

	個別支援	グループ支援	地域支援	支援以外	合計
2019年度	23	53	13	62	151
2018年度	13	30	33	68	144

7. 相談員の配置状況

- ・管理者 1名（常勤兼務）
- ・相談支援専門員 5名（常勤専従、非常勤専従）

今年度の新規登録者数54名、計画相談者については新規6名（計画解除者17名）。その他、札幌市委託事業の登録抹消基準である1年以上の相談実績がない相談者49名の抹消処理は4月1日付けで行った。

重点項目について

1. 基本相談と計画相談（サービス等利用計画）

- (1) 個別担当制による相談支援業務となる為、個人の相談員だけに偏りと負荷が掛からぬよう、定期ミーティングにおいて相談支援状況の確認と点検を行い、個人ではなくあくまでも相談室としての相談対応や援助の手法についての共有と共通認識を深め、相談室内の業務管理に努めた。
- (2) 札幌市から示された計画相談に関わる相談対応のガイドラインに基づき、西区内又は北海道福祉圏域となる中央・西・手稲区エリアにおいて、相談室間の連携と引継ぎに関わる意見交換会を開催した。

2. 地域支援員及びピアサポーターの取組み（配置加算）

- (1) 西野中立町内会での認知症セミナーや西町地区地域ケア会議にて、障がいのある方の災害時支援等の助言ができることを地域住民や町内会役員、民生委員に説明した。「包括と弁護士との勉強会」にて、相談室や障がい福祉制度、支援事例について発表し、介護支援専門員、弁護士に周知した。8050世帯のケースにも複数関わり、保健師や介護支援専門員と連携し、支援を続けた。
- (2) 相談員とピア共同で個別の相談支援を行ったほか、アンビシャス利用者や近隣の入所施設に訪問し利用者との交流を深め、自立生活プログラムの提供を行った。その他、ピアサポーター交流会の参加や各関係機関、特別支援学校、行政への啓発活動を行った。

3. 関係機関等とのネットワークの強化

- (1) 西区地域部会（事務局会議、相談支援推進会議、全体会、交流会）、相談支援部会（定例会、中央・西・手稲エリア会議、事務局会議、地域支援員配置事業所会議、ピアサポーター配置事業所会議）に参画。その他、相談支援部会代表として「身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチーム」に参画した。
- (2) 児童に関わる連携強化を目的とした児童相談所と西区健康こども課との合同会議、西区保健師、地域包括支援センター、介護予防センターとの西町地区情報交換会に参加した。

4. 相談支援専門員の増員配置

要件を満たす相談員は、相談支援従事者研修（基礎研修）を受講。12月には専門員の配置変更を行い、今年度をもって全ての相談員が相談支援専門員研修を修了した。

5. すきっぷの事務所移転

交通アクセスなどの利便性の他、相談室のハード面が車いす使用者にとってバリアの多い事務所である事からテナント物件を探してきたが、これら条件を解消する物件がなかった為、継続して探していく事とした。